

(事 務 連 絡)

令和7年3月26日

肉用牛肥育経営安定交付金制度

事務委託先団体 担当主務部長 様

直接契約生産者 様

公益社団法人群馬県畜産協会

事務局長 加藤康義

肉用牛肥育経営安定交付金における労務費の算出について（連絡）

平素より標記制度の円滑な実施にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、別紙のとおり決定されましたので取り急ぎご連絡いたします。

記

（算定方式の見直し）

労務費の算出については、令和7年度4月以降に販売された交付金の交付対象となる登録肉用牛に係る標準的生産費の算出においては、厚生労働省政策統括官が公表する毎月勤労統計の全国調査を用いて、生産費統計の労働費を調整することとなりました。

併せて牛マルキンの肉専用種の標準的生産費の労務費については、全国同一の水準で算定されることになりましたので事務委託先団体ご担当者様におかれましては、管内登録生産者に上記内容について、ご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

事務担当 齋藤

TEL : 027-220-2371

FAX : 027-220-2372